

## 「第1回 新丸山ダム建設事業の 関係地方公共団体からなる 検討の場」開催される



去る平成23年8月3日に「第1回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が、構成員の3県5市町（愛知県、岐阜県、三重県、恵那市、八百津町、美濃加茂市、一宮市、桑名市）と、検討主体の中部地方整備局の出席の下、名古屋市内で開催されました。

「検討の場」は、新丸山ダム建設事業について、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めることを目的に設置されたものです。

この検討の場では、これまでに行った幹事会のまとめとして、「木曾川流域の概要」「事業等の点検」「複数の治水対策案の立案」「複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案」が説明され、構成員からは、予備放流については、適切に運用されることを望む声や、「対策案でコスト・工期について不確定となっている案については、対象外として早期に検討を行っていただきたい」、「代替案の評価にあたっては、上下流バランスの観点からも検討・評価をお願いしたい」、早く結論を出して、事業を進めてほしい」等の意見が出されました。

また、パブリックコメント募集の説明には了承され、パブリックコメント募集を進めることになり9月4日には募集を締め切りました。